

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月18日
【計算期間】	第2期中(自 2020年1月11日 至 2020年7月10日)
【ファンド名】	Trust世界公益株式(為替ヘッジあり) (本書において「為替ヘッジあり」という場合があります。) iTrust世界公益株式(為替ヘッジなし) (本書において「為替ヘッジなし」という場合があります。) ※以下、総称して「ファンド」といいます。また、個別に「各ファンド」 という場合があります。
【発行者名】	ピクテ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-3411
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2020年6月30日現在です。

・投資比率はファンドまたはマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(1)【投資状況】

iTrust世界公益株式(為替ヘッジあり)

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	105,001,696	100.77
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	—	△802,728	△0.77
合計(純資産総額)		104,198,968	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建	—	104,221,916	△100.02

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

iTrust世界公益株式(為替ヘッジなし)

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	197,345,981	99.42
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	—	1,149,315	0.58
合計(純資産総額)		198,495,296	100.00

(参考)ピクテ・グローバル公益株マザーファンド

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	6,611,265,370	63.57
	イギリス	810,984,242	7.80
	イタリア	722,197,425	6.94
	ドイツ	660,199,412	6.35
	スペイン	588,958,243	5.66
	カナダ	567,339,401	5.46
	オーストラリア	80,849,064	0.78
	フランス	57,557,463	0.55
	小計	10,099,350,620	97.11
投資証券	アメリカ	164,834,539	1.58
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	—	135,564,041	1.30
合計(純資産総額)		10,399,749,200	100.00

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

iTrust世界公益株式(為替ヘッジあり)

2020年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期末(2020年1月10日)	154	154	11,095	11,095

2019年 6月末日	117	—	10,234	—
7月末日	125	—	10,375	—
8月末日	182	—	10,717	—
9月末日	211	—	11,106	—
10月末日	151	—	10,954	—
11月末日	147	—	10,844	—
12月末日	151	—	11,133	—
2020年 1月末日	203	—	11,924	—
2月末日	166	—	11,349	—
3月末日	93	—	9,873	—
4月末日	99	—	10,075	—
5月末日	103	—	10,268	—
6月末日	104	—	10,064	—

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

iTrust世界公益株式(為替ヘッジなし)

2020年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期末 (2020年1月10日)	205	205	11,289	11,289
2019年 6月末日	62	—	10,174	—
7月末日	70	—	10,349	—
8月末日	112	—	10,465	—
9月末日	140	—	10,981	—
10月末日	162	—	11,023	—
11月末日	186	—	10,968	—
12月末日	201	—	11,333	—
2020年 1月末日	239	—	12,051	—
2月末日	241	—	11,502	—
3月末日	200	—	9,837	—
4月末日	205	—	9,893	—
5月末日	203	—	10,161	—
6月末日	198	—	10,010	—

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

②【分配の推移】

iTrust世界公益株式(為替ヘッジあり)

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	2019年5月31日～2020年1月10日	0円

iTrust世界公益株式(為替ヘッジなし)

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	2019年5月31日～2020年1月10日	0円

③【収益率の推移】

iTrust世界公益株式(為替ヘッジあり)

期	期間	収益率(%)
第1期	2019年5月31日～2020年1月10日	10.95

(注)収益率の計算方法：(計算期間末の基準価額(分配付き)－前計算期間末の基準価額(分配落ち))÷前計算期間末の基準価額(分配落ち)×100

iTrust世界公益株式(為替ヘッジなし)

期	期間	収益率(%)
第1期	2019年5月31日～2020年1月10日	12.89

(注)収益率の計算方法：(計算期間末の基準価額(分配付き)－前計算期間末の基準価額(分配落ち))÷前計算期間末の基準価額(分配落ち)×100

2【設定及び解約の実績】

iTrust世界公益株式(為替ヘッジあり)

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	288,839,141	149,947,365

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

iTrust世界公益株式(為替ヘッジなし)

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	228,655,604	46,228,806

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2020年1月11日から2020年7月10日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【iTrust世界公益株式(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 1 期 [2020年 1 月10日現在]	第 2 期中間計算期間 [2020年 7 月10日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	196,844	908,152
コール・ローン	1,002,525	1,828,473
親投資信託受益証券	154,909,151	104,396,436
派生商品評価勘定	6,170	551,832
未収入金	14,379	141,761
流動資産合計	156,129,069	107,826,654
資産合計	156,129,069	107,826,654
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,544,895	24,737
未払金	88,882	1,569,045
未払解約金	204,769	25,214
未払受託者報酬	5,321	20,283
未払委託者報酬	173,767	662,625
未払利息	2	5
その他未払費用	8,853	33,759
流動負債合計	2,026,489	2,335,668
負債合計	2,026,489	2,335,668
純資産の部		
元本等		
元本	138,891,776	104,105,823
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	15,210,804	1,385,163
（分配準備積立金）	7,823,510	2,093,729
元本等合計	154,102,580	105,490,986
純資産合計	154,102,580	105,490,986
負債純資産合計	156,129,069	107,826,654

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

		第2期中間計算期間 自 2020年1月11日 至 2020年7月10日
営業収益		
有価証券売買等損益		△20,834,715
為替差損益		3,642,488
営業収益合計		△17,192,227
営業費用		
支払利息		766
受託者報酬		20,283
委託者報酬		662,625
その他費用		33,769
営業費用合計		717,443
営業利益又は営業損失（△）		△17,909,670
経常利益又は経常損失（△）		△17,909,670
中間純利益又は中間純損失（△）		△17,909,670
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）		△7,037,186
期首剰余金又は期首欠損金（△）		15,210,804
剰余金増加額又は欠損金減少額		21,014,970
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		21,014,970
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,968,127
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,968,127
分配金		—
中間剰余金又は中間欠損金（△）		1,385,163

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期 2020年1月10日現在	第2期中間計算期間 2020年7月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	81,551,369円	138,891,776円
期中追加設定元本額	207,287,772円	138,070,343円
期中一部解約元本額	149,947,365円	172,856,296円
2. 受益権の総数	138,891,776口	104,105,823口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2020年1月11日 至 2020年7月10日
主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当該親投資信託受益証券に係る信託財産の純資産総額のうち、当ファンドに対応する部分の年率0.80%以内の額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 自 2019年5月31日 至 2020年1月10日	第2期中間計算期間 自 2020年1月11日 至 2020年7月10日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(デリバティブ取引等に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

第1期(2020年1月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	151,851,082	—	153,389,807	△1,538,725
	米ドル	102,433,783	—	103,216,756	△782,973
	カナダドル	8,466,890	—	8,625,537	△158,647
	ユーロ	28,812,842	—	29,123,780	△310,938
	イギリスポンド	9,696,062	—	9,948,694	△252,632
	オーストラリアドル	658,054	—	662,999	△4,945
	香港ドル	1,783,451	—	1,812,041	△28,590
合計		151,851,082	—	153,389,807	△1,538,725

第2期中間計算期間(2020年7月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	104,432,360	—	103,905,265	527,095
	米ドル	68,615,316	—	68,234,887	380,429
	カナダドル	5,866,015	—	5,811,511	54,504
	ユーロ	21,135,037	—	21,025,421	109,616
	イギリスポンド	7,823,451	—	7,848,188	△24,737
	オーストラリアドル	904,713	—	897,881	6,832
	香港ドル	87,828	—	87,377	451
合計		104,432,360	—	103,905,265	527,095

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	第 1 期 (2020年 1 月10日現在)	第 2 期中間計算期間 (2020年 7 月10日現在)
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.1095円 (11,095円)	1.0133円 (10,133円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【iTrust世界公益株式(為替ヘッジなし)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 1 期 [2020年 1 月10日現在]	第 2 期中間計算期間 [2020年 7 月10日現在]
資産の部		
流動資産		
金銭信託	356,278	859,801
コール・ローン	1,814,525	1,731,123
親投資信託受益証券	204,129,414	214,521,699
未収入金	—	570,000
流動資産合計	206,300,217	217,682,623
資産合計	206,300,217	217,682,623
負債の部		
流動負債		
未払解約金	117,371	816,583
未払受託者報酬	6,817	34,877
未払委託者報酬	222,746	1,139,203
未払利息	4	4
その他未払費用	11,351	58,087
流動負債合計	358,289	2,048,754
負債合計	358,289	2,048,754
純資産の部		
元本等		
元本	182,426,798	214,634,758
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	23,515,130	999,111
（分配準備積立金）	12,621,262	6,427,041
元本等合計	205,941,928	215,633,869
純資産合計	205,941,928	215,633,869
負債純資産合計	206,300,217	217,682,623

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 2020年1月11日 至 2020年7月10日
営業収益	
有価証券売買等損益	△28,467,715
営業収益合計	△28,467,715
営業費用	
支払利息	1,357
受託者報酬	34,877
委託者報酬	1,139,203
その他費用	58,121
営業費用合計	1,233,558
営業利益又は営業損失（△）	△29,701,273
経常利益又は経常損失（△）	△29,701,273
中間純利益又は中間純損失（△）	△29,701,273
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△6,775,355
期首剰余金又は期首欠損金（△）	23,515,130
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,322,091
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,322,091
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,912,192
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,912,192
分配金	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	999,111

（３）【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第 1 期 2020年 1 月10日現在	第 2 期中間計算期間 2020年 7 月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	42,336,462円	182,426,798円
期中追加設定元本額	186,319,142円	166,468,471円
期中一部解約元本額	46,228,806円	134,260,511円
2. 受益権の総数	182,426,798口	214,634,758口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 2 期中間計算期間 自 2020年 1 月11日 至 2020年 7 月10日
主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 当該親投資信託受益証券に係る信託財産の純資産総額のうち、当ファンドに対応する部分の年率0.80%以内の額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第 1 期 自 2019年 5 月31日 至 2020年 1 月10日	第 2 期中間計算期間 自 2020年 1 月11日 至 2020年 7 月10日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する 注記)」の「有価証券の評価基準及び評 価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以 外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と 近似しているため、当該帳簿価額を時 価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以 外の金融商品 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	第 1 期 (2020年 1 月10日現在)	第 2 期中間計算期間 (2020年 7 月10日現在)
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.1289円 (11,289円)	1.0047円 (10,047円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

ファンドは、「ピクテ・グローバル公益株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ピクテ・グローバル公益株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	[2020年1月10日現在]	[2020年7月10日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	67,716,688	29,242,689
金銭信託	21,052,511	5,604,500
コール・ローン	107,220,565	11,284,100
株式	14,544,457,692	10,133,887,869
投資証券	150,821,128	217,108,873
派生商品評価勘定	-	2,787
未収入金	-	12,554,838
未収配当金	26,340,652	28,272,296
流動資産合計	14,917,609,236	10,437,957,952
資産合計	14,917,609,236	10,437,957,952
負債の部		
流動負債		
未払金	-	6,687,226
未払解約金	-	570,000
未払利息	293	30
その他未払費用	-	605
流動負債合計	293	7,257,861
負債合計	293	7,257,861
純資産の部		
元本等		
元本	4,934,339,786	3,853,969,277
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	9,983,269,157	6,576,730,814
元本等合計	14,917,608,943	10,430,700,091
純資産合計	14,917,608,943	10,430,700,091
負債純資産合計	14,917,609,236	10,437,957,952

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについてはそれに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	2020年1月10日現在	2020年7月10日現在
1. 元本の推移		
期首相当日現在元本額	4,881,593,142円	4,934,339,786円
期中追加設定元本額	1,255,905,503円	3,180,477,466円
期中一部解約元本額	1,203,158,859円	4,260,847,975円
期末元本額	4,934,339,786円	3,853,969,277円
元本の内訳		
i T r u s t 世界公益株式(為替ヘッジあり)	51,240,127円	38,572,487円
i T r u s t 世界公益株式(為替ヘッジなし)	67,520,976円	79,261,666円
ピクテ世界高配当公益株ファンド・円ヘッジ型2017-06(適格機関投資家専用)	1,120,432,243円	—円
ピクテ世界高配当公益株ファンド・円ヘッジ型2019-05(適格機関投資家専用)	1,126,425,177円	—円
ピクテ世界高配当公益株ファンド・円ヘッジ型2019-12(適格機関投資家専用)	337,552,029円	345,593,418円
ピクテ世界高配当公益株ファンド・円ヘッジ型2020-02(適格機関投資家専用)	—円	322,370,866円
ピクテ・グローバル公益株ファンド(適格機関投資家専用)	552,040,854円	483,528,352円
ピクテ世界高配当公益株ファンド・円ヘッジ型(適格機関投資家専用)	612,172,086円	453,143,814円
ピクテ世界高配当公益株ファンド・円ヘッジ型Ⅱ(適格機関投資家専用)	1,066,956,294円	2,131,498,674円
2. 受益権の総数	4,934,339,786口	3,853,969,277口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	自 2019年5月31日 至 2020年1月10日	自 2020年1月11日 至 2020年7月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
--------------------------------	---	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(2020年1月10日現在)

該当事項はありません。

(2020年7月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,683,943	—	6,686,730	2,787
	イギリスポンド	6,683,943	—	6,686,730	2,787
合計		6,683,943	—	6,686,730	2,787

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日(以下、当該日という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	(2020年1月10日現在)	(2020年7月10日現在)
1口当たり純資産額	3.0232円	2.7065円
(1万口当たり純資産額)	(30,232円)	(27,065円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

2020年7月末日現在：2億円

委託会社が発行する株式の総数：20,000株(普通株式：10,000株 A種優先株式：10,000株)

発行済株式総数：1,563株(普通株式：800株 A種優先株式：763株)

最近5年間における資本金の額の増減：2018年10月10日付で2億円から14億円に増加

2018年12月7日付で14億円から2億円に減少

（2）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業の一部、第二種金融商品取引業の一部および付随業務の一部を行っています。

2020年7月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	117	1,952,155,942,144
単位型株式投資信託	21	74,545,398,092
合計	138	2,026,701,340,236

（3）【その他】

本書提出前6ヵ月以内において、委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実ならびに及ぼすと予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

		第34期 (2018年12月31日現在)	第35期 (2019年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		3,711,860	4,506,488
前払費用		79,027	78,871
未収委託者報酬		1,685,428	2,295,464
未収還付法人税等		83,663	-
未収収益		263,070	448,435
その他		11,075	13,874
流動資産計		5,834,126	7,343,134
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備	※ 1	194,447	187,123
器具備品	※ 1	126,555	122,817
有形固定資産合計		321,002	309,941
無形固定資産			
ソフトウェア		50,121	36,066
その他		831	831
無形固定資産合計		50,953	36,898
投資その他の資産			
投資有価証券		5,190	5,433
長期差入保証金		284,554	286,676
繰延税金資産		785,394	891,796
投資その他の資産合計		1,075,138	1,183,907
固定資産計		1,447,094	1,530,747
資産合計		7,281,220	8,873,881

(単位：千円)

		第34期 (2018年12月31日現在)	第35期 (2019年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		32,961	25,546
未払金			
未払手数料		907,510	1,272,877
その他未払金		264,097	382,635
未払法人税等		-	337,277
賞与引当金		588,498	1,081,528
その他		103,729	116,692
流動負債合計		1,896,797	3,216,556
固定負債			

長期借入金	※ 2	2,400,000	2,400,000
退職給付引当金		360,643	140,138
資産除去債務		81,540	81,736
固定負債合計		2,842,183	2,621,875
負債合計		4,738,981	5,838,431
純資産の部			
株主資本			
資本金		200,000	200,000
利益剰余金			
利益準備金		50,000	50,000
その他利益剰余金		2,292,176	2,784,524
繰越利益剰余金		2,292,176	2,784,524
利益剰余金合計		2,342,176	2,834,524
株主資本合計		2,542,176	3,034,524
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		62	925
評価・換算差額等合計		62	925
純資産合計		2,542,239	3,035,449
負債・純資産合計		7,281,220	8,873,881

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第35期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	14,781,311	16,420,074
その他営業収益	1,302,354	1,487,877
営業収益計	16,083,665	17,907,952
営業費用		
支払手数料	9,004,895	9,941,917
広告宣伝費	336,376	344,051
調査費		
調査費	163,385	184,540
委託調査費	1,340,587	1,459,077
委託計算費	394,917	405,398
営業雑経費		
通信費	54,988	67,770
印刷費	263,151	290,584
諸会費	12,423	12,802
図書費	2,948	2,981
諸経費	4,528	5,831
営業費用計	11,578,202	12,714,954
一般管理費		
給料		

役員報酬		120,350	122,116
給料・手当		1,856,527	1,865,795
賞与	※ 1	474,775	376,353
賞与引当金繰入		488,893	1,037,268
旅費交通費		127,937	151,720
租税公課		66,628	71,096
不動産賃借料		347,815	354,515
退職給付費用	※ 2	236,714	56,799
固定資産減価償却費		73,103	78,558
消耗器具備品費		18,691	34,152
人材採用費		35,910	29,741
修繕維持費		32,905	30,152
諸経費		177,587	214,632
一般管理費計		4,057,841	4,422,905
営業利益		447,621	770,092
営業外収益			
受取利息		50	22
法人税等還付加算金		2	956
その他		3,046	1,680
営業外収益計		3,099	2,659
営業外費用			
支払利息	※ 3	10,250	45,625
為替差損		14,411	-
その他		2,561	3
営業外費用計		27,222	45,628
経常利益		423,498	727,123
税引前当期純利益		423,498	727,123
法人税、住民税及び事業税		79,910	341,559
法人税等調整額		66,756	△106,783
法人税等合計額		146,666	234,775
当期純利益		276,832	492,347

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	-	-	-	50,000	2,171,640	2,221,640
当期変動額							
新株の発行	1,200,000	1,200,000	-	1,200,000	-	-	-
資本金から剰余金への振替	△1,200,000	-	1,200,000	1,200,000	-	-	-

準備金から剰余金への振替	-	△1,200,000	1,200,000	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△2,400,000	△2,400,000	-	△156,295	△156,295
当期純利益	-	-	-	-	-	276,832	276,832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	120,536	120,536
当期末残高	200,000	-	-	-	50,000	2,292,176	2,342,176

(千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	2,421,640	707	707	2,422,347
当期変動額					
新株の発行	-	2,400,000	-	-	2,400,000
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	-
自己株式の取得	△2,556,295	△2,556,295	-	-	△2,556,295
自己株式の処分	2,556,295	-	-	-	-
当期純利益	-	276,832	-	-	276,832
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	△644	△644	△644
当期変動額合計	-	120,536	△644	△644	119,891
当期末残高	-	2,542,176	62	62	2,542,239

第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	2,292,176	2,342,176	2,542,176	62	62	2,542,239
当期変動額								
当期純利益	-	-	492,347	492,347	492,347	-	-	492,347
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	862	862	862
当期変動額合計	-	-	492,347	492,347	492,347	862	862	493,209
当期末残高	200,000	50,000	2,784,524	2,834,524	3,034,524	925	925	3,035,449

重要な会計方針

区分	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員及び役員の退職金に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たって基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便宜の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき事項がある場合は、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和1年7月4日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定に関して会計基準の開発を行い、2011年5月に「公正価値測定」(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)を公表しており、IFRS第13号は2013年1月1日以降開始する事業年度から、Topic820は2011年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされています。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別事項に対するその他の取扱いを定めることとされています。

（２）適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」253,349千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」785,394千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第34期 (2018年12月31日現在)	第35期 (2019年12月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
建物付属設備 298,168千円	建物付属設備 321,546千円
器具備品 335,627千円	器具備品 285,681千円
※2 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。	※2 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。
長期借入金 2,400,000千円	長期借入金 2,400,000千円

（損益計算書関係）

第34期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	第35期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
※1 従業員及び役員の賞与であります。	※1 従業員及び役員の賞与であります。
※2 従業員及び役員の退職給付費用であります。	※2 従業員及び役員の退職給付費用であります。
※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
支払利息 10,250千円	支払利息 45,625千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第34期事業年度期首 株式数 (株)	第34期 増加株式数 (株)	第34期 減少株式数 (株)	第34期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
A種優先株式 (注1)	-	763	-	763
合計	800	763	-	1,563
自己株式				
普通株式 (注2),(注3)	-	800	800	-
合計	-	800	800	-

(注1) A種優先株式の発行済株式総数の増加763株は、第三者割当による関係会社に対する新株の発行による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、取締役会決議による普通株式の自己株式の取得による増加であります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少800株は、取締役会決議による普通株式の自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第35期事業年度期首 株式数 (株)	第35期 増加株式数 (株)	第35期 減少株式数 (株)	第35期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
A種優先株式	763	-	-	763
合計	1,563	-	-	1,563

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第34期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	285,575千円
1年超	284,085千円
合計	569,660千円

第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	286,741千円
1年超	72,791千円
合計	359,533千円

(金融商品に関する注記)

第34期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(当座預金、普通預金、定期預金又は信託預金等)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

長期借入金、返済日は最長で決算日後9年であります。固定金利の為、金利の変動リスクはございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 2018年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,711,860	3,711,860	-
未収委託者報酬	1,685,428	1,685,428	-
未払手数料	907,510	907,510	-
その他未払金	264,097	264,097	-

長期借入金	2,400,000	2,420,336	20,336
-------	-----------	-----------	--------

(2) 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金といった当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期差入保証金(貸借対照表計上額284,554千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(4) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,711,860	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,685,428	-	-	-	-	-

(5) 長期借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	-	1,200,000	1,200,000

第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(当座預金、普通預金、定期預金又は信託預金等)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日まで信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

長期借入金は、返済日は最長で決算日後8年であります。固定金利の為、金利の変動リスクはございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 2019年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	4,506,488	4,506,488	-
未収委託者報酬	2,295,464	2,295,464	-
未払手数料	1,272,877	1,272,877	-
その他未払金	382,635	382,635	-
長期借入金	2,400,000	2,474,183	74,183

(2) 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金といった当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

長期借入金の時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期差入保証金(貸借対照表計上額286,676千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(4) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	4,506,488	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	2,295,464	-	-	-	-	-

(5) 長期借入金の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	-	1,200,000	-	1,200,000

(有価証券関係)

第34期(2018年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	700	1,367	667
	小計	700	1,367	667
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	4,400	3,822	△577
	小計	4,400	3,822	△577
合計		5,100	5,190	90

2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

第35期(2019年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	3,800	5,178	1,378
	小計	3,800	5,178	1,378
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	300	254	△45
	小計	300	254	△45
合計		4,100	5,433	1,333

2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第34期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第34期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員及び役員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,607,639
勤務費用	62,802
利息費用	4,754
数理計算上の差異の発生額	6,340
退職給付の支払額	△80,089
退職給付債務の期末残高	1,601,447

(2) 年金資産の期首残高と期末残高との調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,305,358
期待運用収益	13,053
数理計算上の差異の発生額	△69,618
事業主からの拠出額	△7,988
年金資産の期末残高	1,240,804

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,601,447
年金資産	△1,240,804
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,643

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	62,802
利息費用	4,754
期待運用収益	△13,053
数理計算上の差異の費用処理額	75,959
退職給付制度に係る退職給付費用	130,463

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

証券投資信託受益証券	16.08%
投資証券	34.05%
株式	6.52%
その他	43.35%
合計	100.00%

(注) 年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.30%
長期期待運用収益率	1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は106,250千円であります。

第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員及び役員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,601,447
勤務費用	66,365
利息費用	4,759
数理計算上の差異の発生額	5,656
退職給付の支払額	△179,335
退職給付債務の期末残高	1,498,893

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,240,804
期待運用収益	12,408
数理計算上の差異の発生額	111,751
事業主からの拠出額	△6,209
年金資産の期末残高	1,358,755

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,498,893
年金資産	△1,358,755
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,138

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	66,365
利息費用	4,759
期待運用収益	△12,408
数理計算上の差異の費用処理額	△106,095
退職給付制度に係る退職給付費用	△47,378

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

証券投資信託受益証券	17.71%
投資証券	43.22%
株式	13.33%
その他	25.74%
合計	100.00%

(注)年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.20%
長期期待運用収益率	1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は104,177千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(千円)

区分	第34期 (2018年12月31日現在)	第35期 (2019年12月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	481,703	413,335
未払事業税否認	1,571	22,730
未確定債務	28,714	23,507
賞与引当金損金算入限度超過額	189,701	342,285
資産除去債務	19,967	20,969
その他	63,763	69,376
繰延税金資産小計	785,421	892,205
繰延税金負債		

その他有価証券評価差額	27	408
繰延税金負債小計	27	408
繰延税金資産合計(純額)	785,394	891,796

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期 (2018年12月31日現在)		第35期 (2019年12月31日現在)	
法定実効税率	30.86%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	3.10%	交際費等永久に損金算入されない項目	1.45%
住民税均等割	0.89%	住民税均等割	0.16%
税額控除	△1.43%		
その他	1.20%	その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.29%

(資産除去債務関係)

第34期(2018年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81,345千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	194千円
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	81,540千円

第35期(2019年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2)大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81,540千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	196千円
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	81,736千円

(セグメント情報等)

第34期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	14,781,311千円	579,781千円	722,573千円	16,083,665千円

(2)地域ごとの情報

① 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	16,420,074千円	421,864千円	1,066,013千円	17,907,952千円

(2)地域ごとの情報

① 営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引関係)

第34期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ピクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス、 ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ会社管理 に関するサービスの 提供	コーディネー ション手数料 の支払(注1)	60,347	未払金	-
親会社 (注7)	ピクテ アセット マネジメント ホールディング エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF40,000,000	グループ 管理会社	直接100%	資金の提供	第三者割当に よる優先出資 の発行(注2)	2,400,000	-	-
							長期借入金 の借入(注3)	2,400,000	長期 借入金	2,400,000
							自己株式の 処分(注4)	-	-	-
							利息の支払 (注5)	10,250	未払金	10,250
親会社 (注7)	ピクテ アジア プライベート リミテッド	シンガ ポール	CHF1,000,000	グループ 管理会社	直接100%	資金の提供	自己株式の 取得(注6)	2,556,295	-	-

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF21,000,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注8)	1,011,629	未払金	83,539
							運用手数料 の受取(注8)	145,652	未収 収益	12,188
							翻訳事務 手数料の受取 (注9)	60,499	未収 収益	48,263
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント リミテッド	英国、 ロンドン	GBP45,000,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注8)	253,677	未払金	47,947
							翻訳事務 手数料の受取 (注9)	1,448	未収 収益	-

同一の親会社を持つ会社	ピクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー	ルクセンブルグ	CHF8,750,000	資産運用会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注8)	75,280	未払金	9,884
							運用手数料 の受取(注8)	314,207	未収 収益	30,753
							翻訳事務 手数料の受取 (注9)	54,217	未収 収益	-
同一の親会社を持つ会社	ピクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド	香港	HKD30,000,000	資産運用会社	—	投資運用に関する サービスの提供	トレーディング 手数料の支払 (注10)	31,773	未収 収益	18,949

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) 第三者割当による優先出資の発行については、株主総会での決議に基づき、決定しております。

(注3) 長期借入金については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4) 自己株式の処分については、株主総会での決議に基づき、決定しております。

(注5) 支払利息については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注6) 自己株式の取得については、株主総会での決議に基づき、決定しております。

(注7) 2018年12月13日付で当社の親会社はピクテ アジア プライベート リミテッドからピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエーへ異動しております。

(注8) 運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注9) 翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注10) トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第35期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ピクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス、 ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ会社管理 に関するサービスの 提供	コーディネー ション手数料 の支払(注1)	67,062	未払金	-
親会社 (注7)	ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF40,000,000	グループ 管理会社	直接100%	資金の提供	長期借入金 の借入(注2)	-	長期 借入金	2,400,000
							利息の支払 (注3)	45,625	未払金	10,250

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF21,000,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注4)	1,179,039	未払金	103,776
							運用手数料 の受取(注4)	106,778	未収 収益	28,170
							翻訳事務 手数料の受取 (注5)	217,436	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント リミテッド	英国、 ロンドン	GBP45,000,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注4)	233,210	未払金	54,570
							翻訳事務 手数料の受取 (注5)	5,300	未収 収益	5,300
							コミュニケーシ ョン手数料の支払 (注6)	11,229	未払金	-
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー	ルクセン ブルグ	CHF8,750,000	資産運用 会社	—	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注4)	46,827	未払金	15,314
							運用手数料 の受取(注4)	422,885	未収 収益	113,407
							翻訳事務 手数料の受取 (注5)	54,217	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ピクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド	香港	HKD30,000,000	資産運用 会社	—	投資運用に関する サービスの提供	トレーディング 手数料の支払 (注7)	18,857	未収 収益	4,467

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2)長期借入金については、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注3)支払利息については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4)運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注5)翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注6)コミュニケーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注7)トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント ホールディング エスエー(非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第34期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日		第35期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	
1株当たり純資産額(注1)	3,055,757円62銭	1株当たり純資産額(注1)	3,672,271円2銭
1株当たり当期純利益(注2)	285,008円40銭	1株当たり当期純利益(注2)	315,001円86銭
損益計算書上当期純利益	276,832千円	損益計算書上当期純利益	492,347千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式にかかる当期純利益	276,832千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式にかかる当期純利益	492,347千円
差額	—	差額	—
期中平均株式数	971株	期中平均株式数	1,563株
普通株式	797株	普通株式	800株
普通株式と同等の株式	173株	普通株式と同等の株式	763株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たりの純資産額の計算方法

純資産額から優先株式にかかる資本金の額97,633千円を控除しております。

(注2) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月11日

ピクテ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

大畑 茂 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月5日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiTrust世界公益株式(為替ヘッジあり)の2020年1月11日から2020年7月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iTrust世界公益株式(為替ヘッジあり)の2020年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年1月11日から2020年7月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年8月5日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiTrust世界公益株式(為替ヘッジなし)の2020年1月11日から2020年7月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iTrust世界公益株式(為替ヘッジなし)の2020年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年1月11日から2020年7月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。